

雑司が谷研究 13 案内サインの実態

Zoshigaya Study 13 – Integration of Signage Policies for Enhanced Visitor Safety and Residents' Privacy: Kishimojin-do and Seido-Kishimojin

住居学科 新藤 世菜 薬袋 奈美子
Dept. of Housing and Architecture Sena Shindo Namiko Minai

抄 録 住宅地にある歴史的な場所を訪問し、街歩きを楽しむ人が増えている。携帯電話は、行き先を案内はあるが、私道や私有地内に入りこむ人を増やし、交通事故を誘発する。公共が設置する標示令に基づく案内標識は、大街路に設置され、歩行者のためにわかりやすいものではない。鬼子母神堂のような歴史的で、かつ重要文化財にも指定されている観光施設は、案内地図への記載や、参道の整備等によりわかりやすく案内される。しかし清土鬼子母神のような信仰の場所としての性格が強かった施設では、公共の案内はごく一部で、住宅地内に民間が設けた案内が点在する。一方で、近年になってリノベーション等を経て来訪者が増えている自由学園明日館は、公的な案内は非常に少なく、かつ設置場所も限定的である。雑司ヶ谷旧宣教師館も地図への記載は少し多いが、案内場所が限定されている。案内サインのマスタープランを作成し、官民の連携に基づく取り組みが必要である。

キーワード：案内、観光、マスタープラン、標識、住民組織

Abstract It is now very common for people to wander about semi-residential areas with historical spots. Smart phones are convenient to lead us to various destinations, but they sometimes lead us to private properties, and may cause traffic accidents. Official signs created under signage rules are mainly located on major traffic roads, and not suitable for walkers. Kishimojin-do is an historic tourist spot and national treasure today. Information maps at train stations placed by the public sector identify this facility, while Seido-Kishimojin, which is important for religious faith but not famous as tourist destination is not explained in public maps. However, signage for both Kishimojin-do and Seido-Kishimojin is not present in streets inside the town, and pedestrian visitors may get lost easily once walking has commenced. This study suggests, that it is necessary to have a master plan with cooperation between the public sector, private sector, and residents' associations to enhance visitor safety and residents' privacy.

Keywords: information, tourists, Master plan, public signage, residents' groups

1. はじめに

街歩きを楽しむことが一つの余暇の過ごし方として定着しつつある。携帯電話等を利用した道案内も多いが、交通事故等の危険にも伴い、また機会的な案内や空中写真が気軽に見られる状況であるために、私有地への立ち入りも指摘されている。足立区では、交通安全の観点から、歩行中の携帯電話閲覧を禁止する条例も施行した。古くからの世界的観光地だけ

でなく、居住地でもありながら町歩きを楽しむような人が訪れることの多い、地域での案内サインの在り方を検討することが求められている。

案内サインは、来訪者が適切に目的地にたどり着くようにするために非常に重要なもので、様々なデザインのもの制作されてきており、設置場所についても高さや大きさ等、実際の設置場所を多くの観点から状況に合わせて試行錯誤されてきた。特に屋外の案内サインについては、走行車両の安全や風雨

への対策等、安全性も含めた検討の末に設置されている。また近年は、美しさ等に加え、誰もがわかる、機能的であることへの対応も数多く行われている。多くの人が来訪し、時に緊急性の高い対応の求められる病院等¹⁾では、特に早くから機能的なサインの在り方が検討されてきた。鉄道駅等では、様々な国の人、また弱視等の方も含め多様な利用者が、複雑な経路を理解するための案内の工夫が試行錯誤されている²⁾。しかし、多くのものが施設に関するものや、道路標識等、限定された目的等についてのサイン計画の在り方についての議論である。本稿は、様々な主体が何らかの意図をもって設置した案内サインが、特定の空間内にどのように存在しているのかという、設置された側からの検討を行う。各々の設置主体が目的をもって計画的に行っているとしても、特定の施設内ではなく、町のように多くの主体が関わって形成をされていく場では、コントロールすることは難しい。こういった場で、どのようなサインが置かれているのかの実態を調べたものは見られない。しかし、実際に町を利用する人は、別々の主体が設置したものに晒されるのであり、この実態を検証をすることで、次にどのようなコントロールが必要となるのかを検討する足掛かりとなる。

本研究は、豊島区の雑司ヶ谷地域を対象とする。雑司ヶ谷地域は、日本ユネスコ協会から未来遺産プロジェクトに認定をされ、雑司ヶ谷未来遺産協議会を区が主導で設置をし、部局横断型、そして地域の様々な主体が集まって、江戸時代に雑司ヶ谷村であった一帯のまちを考える組織体がある。本研究は、雑司ヶ谷未来遺産協議会の取り組みの一貫に協力する形で行われたサイン設置状況の調査結果に基づく考察である。対象となるのは、概ね南北は池袋駅の南側から目白駅まで、東西は、目白庭園近辺から、護国寺駅までである。これらの界隈を踏査し、案内サインを確認した。

2. 案内サインの種類

設置されている案内サインには公共のものから民間のものまで多種ある。公共の道路上にあるものは勿論であるが、公共の道路から見える案内サインに該当するものも全て対象とする。

案内サインには、目的に応じて様々な種類がある。図1は、街中で見かけるものを例示したものであるが、地図形状となった案内地図サイン、多くの人の

訪れる施設に向けてあるく方向を示す誘導サインのほか、その場所の歴史等を説明する説明サインや、遠くからでもその存在を示すことのできるのぼり旗、また電柱の巻き付け看板を利用して施設の方向を示すサイン等、多種多様なサインが町の中に溢れている。



図1 案内サインの種類

これらのサインについて、雑司が谷界隈で来街者が訪れる観光施設へのサイン数の集計を図2に示す。案内地図サインへの記載が最も多く、特に寺社は様々な地図に記載されていることがわかる。古くは平安時代から寺社地であった区画もあり、地域の中でも重要なランドマークであるとともに、営利施設ではないことや、鬼子母神堂のように国の重要文化財に指定されているものもあることから、目的地として目指す人が多い。

2015年に移転し利用の始まった豊島区役所は、地図サイン以上に誘導サインが多い。これは避難場所への誘導サインを上回る数となっており、区役所をランドマークとしても意識的に誘導していることのも表れでもある。誘導サインが多いものに自由学園明日館がある。これは、私立学校法人の旧校舎でありながら、国の重要文化財に指定されたりノバージョン施設で、狭隘道路等のある住宅地内に立地する。池袋駅からも目白駅からも入り組んだ道をたどるため道に迷う方が多く、近隣住民への配慮も必要となり、電柱の巻き広告を借り、案内していると施設担当者は言う。一般への常時公開が始まったのは2001年からで、比較的新しい施設であること、民

間の施設であること等から、これまで地図などに掲載されることが少なかったものと推察される。同じくリノベーション施設である雑司が谷旧宣教師館は、豊島区が取得しリノベーション公共施設として1988年に公開を始めた施設である。地図等に案内はされているが、自由学園明日館に比べると、誘導サインは非常に少なく、対照的である。こちらの施設も住宅地内にあり非常にわかりにくい立地場所であるという点においては共通している。しかし自由学園は民間の運営で多くの来場者を集めることが運営上必須で、それに伴う誘導の明快さが問われた結果、誘導サインが著しく多い結果となった。

豊島区が設置する案内サインの種類にも幾つかあり、それらを整理したものが表1である。道路法、道路交通法に基づいて、道路に設置される標識については「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」(以下 標識令)が定められており、特に車道

上には標識令に基づく地点名や道路名、また経路案内が示される。一般的に道路を走行して見かける標識である。豊島区ではこれ以外にも、令和元年6月に策定した「豊島区案内サインガイドライン」があり、この時点以降で設置される区内の案内サインについては、そのデザインと、記載ルールに基づいて設置されることとなっている。今回対象とする雑司ヶ谷地域ではこのガイドラインに基づくサインは設置されていない。

図3は対象とする雑司ヶ谷界隈に設置されている表1に該当するサインの場所を示したものである。グリーン大通、明治通り、駅周辺等、大街道が主とした設置場所であることが確かめられる。これは公共が設置する標識令に基づくものは、通行する車両に向けた案内で、歩行者に向けたものは少ないことを示す。

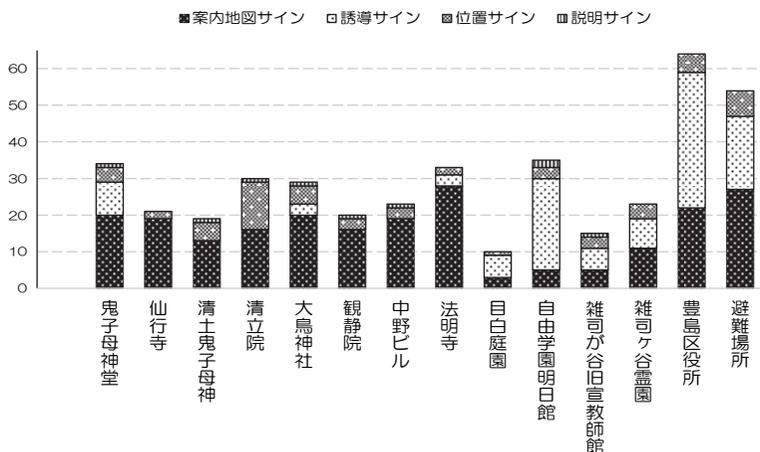


図2 雑司が谷地域内の各案内サインの設置数

表1 公的機関が設置する主なサイン

基準	設置	分類	サイン	内容
行政指定	公共	歩道上	案内地図サイン	“豊島区案内サインガイドライン”に基づいた案内地図サイン
			誘導サイン①	“標識令”に基づいたサイン著名地点案内標識(案内地図サイン付いた誘導サイン)
			誘導サイン②	“標識令”に基づいたサイン著名地点案内標識(誘導サインのみで設置されたサイン)
		車道上	誘導サイン③	“豊島区案内サインガイドライン”に基づいた誘導サイン(誘導サインのみで設置されたサイン)
			位置サイン	“標識令”に基づいた著名地点案内標識(交差点名)
				“標識令”に基づいた境界地点案内標識(都道府県/市町村等)
				“標識令”に基づいた道路通称名標識(都道)
誘導サイン	“標識令”に基づいた経路案内標識(一般道/高速道路)			

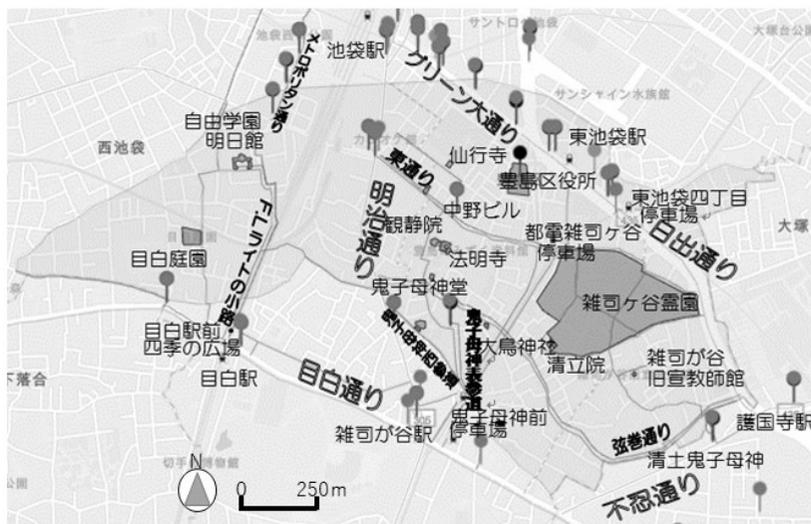


図 3 雑司ヶ谷界限のける公共設置の案内サインの立地場所

3. その他の案内サイン

標識令等に基づくものではない、種々の案内サインをこの章では整理する。多くは民間が設置したものとなるが、公共が設置したものもある。写真 1a) は、インターロッキングとなっている歩道上に”AZUMA DORI SHOPPING MALL”と記載されたプレートがあり、歩行者への小さなメッセージが示されるが、容易に見つけられるサインではない。この道路は、古くからある道で、明治通りと雑司ヶ谷公園を結ぶ道である。もともとは細い路地であったが、防災対策として雑司ヶ谷公園を一時的な避難場所として利用することを想定して、その後の避難や物資の搬送を可能とするために拡幅・整備をした道であ

る。比較的通行者の目に留まるのは、商店街が設置した防犯灯に、東通りの名称が記載された案内サインに、東通り全体に設置されている。なお、東側には、歩者分離のためのガードレールを兼ねるような形で、雑司ヶ谷公園への非難を誘導する案内サインも設置されているが、このサインは東通りであることを示すものではない。

通称名が設けられている地域内の通りについて、通り名を示す案内サインの設置状況を図 4 に示す。民間のサインの設置状況を確認すると、弦巻通のように設置場所が偏っているものも散見される。東通り、鬼子母神表参道は全域に案内サインが設置されているものの、弦巻通に比すれば、その区間自体が短く、沿道の土地利用としても商業施設が続く。一



写真 1 東通りに公的又は公的支援を得て設置された案内サイン

区道	設置数	設置イメージ
弦巻通り	28	
東通り	64	
鬼子母神参道	2	
鬼子母神参道	30	
シアターグリーン通り	2	

図4 通称名のある通りの案内サイン設置状況

方弦巻通は、一部商店街であるが、多くが住宅地であるため、沿道商業施設区間のみのサイン設置となっている。商業施設店主は、自店舗への案内がしにくいことを不満に思う人もある。このような状況の背景に、このような通りの長さの違いや、設置区間の偏り等があることが指摘できる。これらの道に対する公共サインも大街路に一部示されるのみに留まるため、わかりにくさが指摘されるのであろう。

図5に、自由学園明日館と雑司が谷旧宣教師館に対する案内サインの設置場所を、表2に集計数を示す。サインの数は、電柱巻き広告を利用している自由学園の誘導サインが非常に多い。一方で公共施設である旧宣教師館は、主として公共の設置した案内や誘導に記載され、民間設置のものわずかにある程度にとどまる。その位置を確認すると、自由学園明日館は、目白駅及び池袋駅から当該施設に向かう道中のみに設けられている。山手線よりも東側には、地図サインの中にすら記載されていない。一方宣教師館については、明治通りよりも東側の地図サイン内に記載されており、広い範囲から認識することができる。しかし幹線道路と鬼子母神前にある案内・誘導サイン以外は、全て宣教師館の近傍での案内であり、遠方から町中を通ってたどり着くのは、手元に地図を持たない場合には、複雑に入り組んだ道路で構成された町中においては、難しい状況であることがわかる。

更に、鬼子母神堂と清土鬼子母神を比較すると鬼

子母神堂については、公共の設置する案内も多いが、民間の設置する案内サイン数が非常に多い。鬼子母神堂については、池袋駅目白駅、更には地下鉄東池袋駅（有楽町線）、雑司が谷駅（副都心線）の出口の地図サインに加え、5か所もの公共の設置した誘導サインがある。更に町の中に民間の設置した地図サインによっても導かれるようになっている。また鬼子母神堂については、目白通りからと明治通りからの参道に通称名が設けられ、交差点から見えるように防犯灯に通称名が記載されている。更に、参道のケヤキ並木が自然に人々を鬼子母神堂方面に誘導すること、平成元年に設けられた石畳舗装があること、更には参道に該当する部分の多くが石畳風舗装の高質化舗装がされた道となっていることから、誘導サインが設置されていなくても比較的辿り着きやすい。江戸時代からの観光地であったことで、特別なサインが無くてはわかりやすい環境が整えられている。

一方、清土鬼子母神は、案内がない。信仰の対象としての位置づけは重要であるものの、古くから住職などがいて檀家に支えられるような寺院ではないこと、重要文化財として指定されるようなものがあるわけではない点などが背景にあることが推察される。案内が示されずわかりにくい状況であることに対して、のぼり旗を用いた案内や、手作りのような地図サインを、設置している市民グループがある。今回の調査で見出すことのできた案内サインについて

ては、清土鬼子母神については、殆どがこの市民グループによるものであった。

民間による説明の最も多かった清土鬼子母神への案内について詳細に確かめる(写真2)。このグループは、雑司が谷の寺社を廻ることができるよう、雑司が谷七福神を指定し、廻ることができる取り組みを2010年から行っている。またこれらの民間の

設置によるものの特色は、住宅地を囲む大街道ではなく、住宅地内の長距離通り抜け道路への設置が多い。公共の主体が殆ど設置していない場所で、民間による設置で、案内を丁寧にしてしようとしている配慮の表れでもあろう。しかしのぼり旗による表示は、劣化が早く、管理への課題が残る。

表2 案内サインの設置数

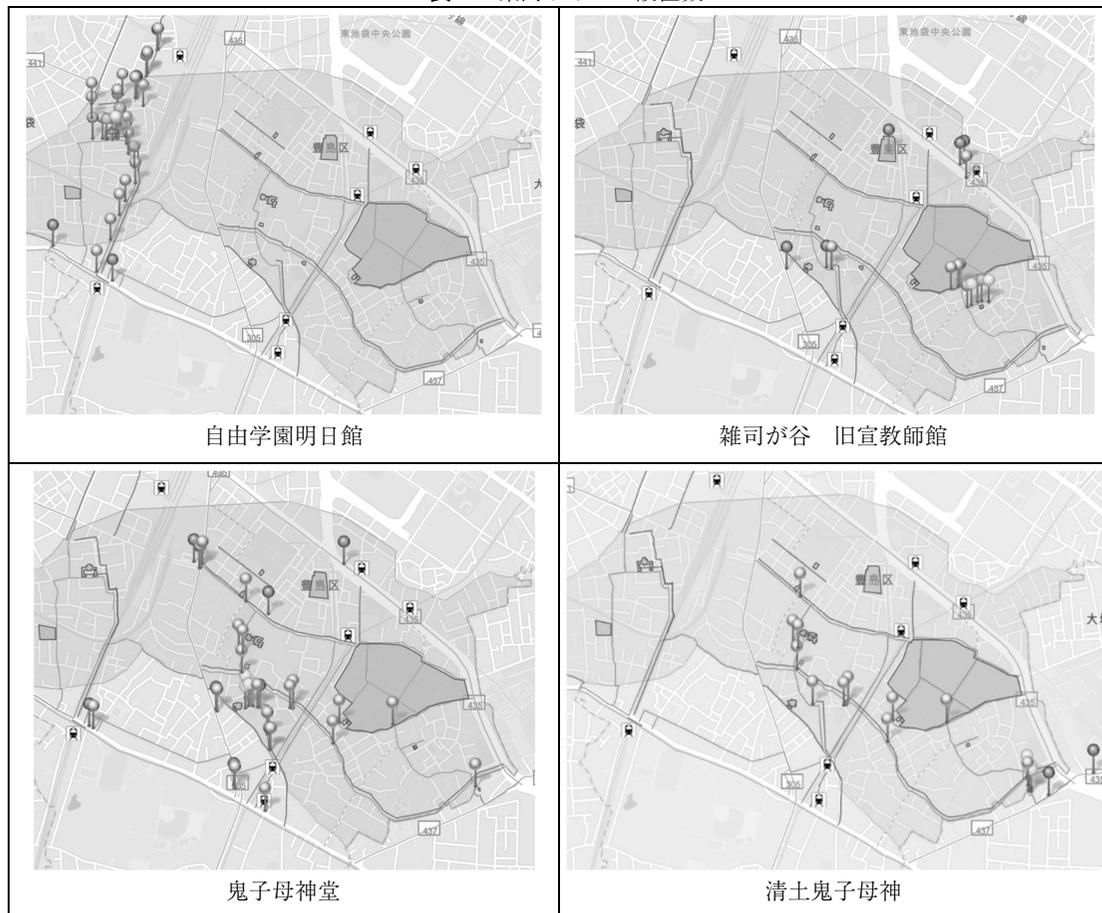


図5 案内サインの設置場所

	計	案内サイン		誘導サイン		名称サイン		説明板
		公共設置	民間設置	公共設置	民間設置	恒久	簡易	
自由学園明日館	35	5	0	3	22	3	0	2
雑司ヶ谷旧宣教師館	15	5	0	2	4	2	1	1
鬼子母神堂	34	8	12	5	4	0	4	1
清土鬼子母神	19	2	11	0	0	1	4	1

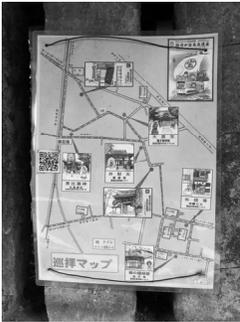
			
<p>七福神の一つであることを示すのぼり旗。わかりにくい入り口を示すように設置されたものもあるが、隣接する路地から見えるように敷地内に設置されたものもある。</p>	<p>11 か所に設置された簡易マップ。デフォルメされているため、距離感は掴みにくい。</p>	<p>公共地図中への記載。2か所に設置されているが、護国寺駅からの誘導に繋がる場所のみである。</p>	<p>現地であることを示す入り口付近の石の表示。</p>

写真2 清土鬼子母神への案内サイン

6. まとめ

本稿では、旧雑司ヶ谷村に該当する境界での、来街者が利用する施設の案内サインについて、その設置状況等の実態等の考察を行った。公共が設置するものは標識令に基づくものとそれ以外とに分けて考察をしたが、標識令に基づくものは明治通り、目白通りといった大街路に置かれているものが大半となるため、街歩きをする人にとって利用しやすいものではない。また通称名が設けられているような東通り、鬼子母神表参道等については、防犯灯や高質化舗装による誘導性の高さと名称表示が数多くあり、わかりやすい状況であることがわかった。鬼子母神表参道は、歴史的な積み重ねによる様々な取り組みの成果であるとも言え、東通りは防災対策の要の施設であったことから、実現していた。

施設への誘導性を確かめると、重要文化財ではあるものの比較的近年になってから設けられた民間施設である自由学園明日館は、施設管理者の自主努力による誘導サインが、近傍駅からのみ行われているに留まる。一方で、公共施設である雑司が谷旧宣教師館は、周辺の地図サインに標記されていることは大きな違いである一方、誘導サインは施設近傍にしかなく、十分に誘導できているわけではない。鬼子母神堂は江戸時代からの観光地であることもあり、地図サインの充実に加え、高質化舗装や商店街のある参道等により自然に導かれる。町の中で参道から

外れた場所からアクセスに繋がる誘導サインは殆ど設けられていなく地図サインも限定的であり、民間の設置する地図サインに頼ることとなる。清土鬼子母神については、ほぼ民間による設置サインに留まり、地域内の長距離通り抜け道路を中心に存在が示されることが主である。

案内サインは、設置することのできる主体により設けることのできる規模や種類が異なり、それらの連携が取れた体系的な設置には至っていないことが確認できた。特に細街路が多く、標識令に基づくサインが設置されない雑司が谷のような町の中においては、対象施設の歴史的経緯と設置主体により、公共の関わる案内サインの設置状況が異なる。来街者、時には地域住民に対しても、各施設の存在と経路の誘導を行うためには、設置主体等の枠組みを超えた体系的な案内サインの設置場所と内容の検討が必要である。

参考文献

- 1) 高橋 儀平, 菅原 麻衣子: F 病院改築計画におけるユニバーサルデザイン手法の導入と評価, 日本建築学会計画系論文集 70 巻 587 号, pp41-48, 2005
- 2) 安江 仁孝, 辻村 壮平, 池田 佳樹, 今西 美音子, 佐野 友紀: 情報量とデザイン要素に着目した鉄道駅追設サインの利用者評価 鉄道駅追設サインのポジティブ/ネガティブ要素の検討 その 1, 日本建築学会計画系論文集 2018 年 83 巻

751 号, pp1669-1677, 2018